



政策分野 V 未来を見据えた持続可能なまちづくり

施 策 V - 1

都市計画・景観・まちづくり

【SDGsの目標】



施策のめざす姿

今後の急速な人口減少が見込まれる状況においても、自然や文化などの地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある景観があり、安心して快適に暮らし続けられるまちをめざします。

1 現状と課題

- 本市では、国東町田深、安国寺、鶴川全地区と北江、小原の一部地区を都市計画区域に指定しています。官公庁や学校、商業店舗など一定の集積はみられるものの、鶴川地区の商店街周辺を中心に、空き家や空き地が多く存在し、都市のスponジ化¹³⁴が進行しており、都市的な魅力を生み出し、人々が集う拠点としての機能を十分に発揮しているとはいえない状況です。今後、人口減少とともに各種施設の撤退や規模縮小による利便性の低下、また、低未利用地や空き家・空き店舗の増加による住環境の悪化や都市活力の低下が懸念されます。
- 本市は、両子山・文珠山を中心とした特異な地形、六郷満山文化や神仏習合などの歴史文化、世界農業遺産¹³⁵に認定された農林水産循環、国東半島県立自然公園に指定されている美しい海岸線など、先人たちによって歴史や自然の貴重な景観が引き継がれています。しかし、一部には手入れが行き届かず荒れた森林・里山、耕作放棄地、空き家・空き店舗の増加など、良好な景観の妨げとなる様々な要因がみられます。

2 主な取組方針

方針 1 暮らしに寄り添う持続可能な都市拠点と良好な住環境の形成 【戦略】

- 人口減少下においても一定の人口密度を維持しつつ、住民の日常生活を支えるために必要な都市機能が集積した、持続可能な都市拠点を市役所周辺部に形成します。
- 居住や都市機能の誘導を図るため、公園・道路などの都市基盤整備や人々の交流の促進、働く場の創出などにより、誰もが健康にいきいきと暮らせる良好な住環境を形成します。
- 空き地、空き家、空き店舗などを有効活用することで、都市のスponジ化へ対応します。
- 居住誘導区域内への住み替えを促進します。

方針 2 癒され、やすらぐ心のふるさとの景観づくりの推進 【戦略】

- 穏やかな日々の暮らし、四季を通じた様々な行事により育まれてきた景観資源を、私たちの財産として共有し、守り、育て、活用するため、景観づくりに対する意識の向上(景観教育の推進)、景観法や制度の運用、景観づくりに関連する事業・計画などを推進します。
- まちの魅力と市民の誇りとして次世代に継承していくため、景観づくり推進体制の構築、多様な主体の参画機会の提供といった景観づくりの取組を進めます。

134:都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくこと。

135:社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を指し、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定される。

3 成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
都市機能誘導区域における都市機能誘導施設 ¹³⁶ 数	6件	6件
(成果指標設定の考え方) 人口減少や少子高齢化が進む状況においても、一定の範囲内に人口密度を維持しつつ、市民の日常生活を支えるためには都市機能誘導施設が必要なため、当該指標を設定しました。		
(目標値設定の考え方) 人口減少下においても一定の人口密度を維持するには、現状の施設数を維持する必要があるため目標値としました。		
景観教育の開催数	0回	2回
(成果指標設定の考え方) 国東半島固有の風土から培われた良好な景観は、市民共有の財産であり、この景観を守り、育て、活用するためには、景観づくりに対する教育が必要なため、当該指標を設定しました。		
(目標値設定の考え方) 市内教育施設において1年に2校実施することで、前期計画中に市内教育施設で景観教育を受ける機会を設けることを目標値としました。		

4 みんなでできること

市民・個人

- まちなかの拠点施設を積極的に活用しましょう。
- 環境に配慮した住まいづくりに取り組みましょう。

地域

- まちなかの活性化に協力しましょう。
- 景観づくりに積極的に取り組みましょう。

企業・団体

- まちなかの活性化に協力しましょう。
- 事業所や店舗の緑化の促進や環境美化活動に取り組みましょう。

¹³⁶:都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設を指す。都市機能増進施設は、医療施設、福祉施設、商業施設など、都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの。

5 関連する個別計画

計画名	計画期間
国東市都市計画マスターplan	平成30年度～令和19年度
国東市立地適正化計画	令和4年度～令和24年度
都市再生整備計画	令和4年度～令和8年度
国東市景観計画	令和元年度～



そらにわの丘



ひまわり畑



政策分野 V 未来を見据えた持続可能なまちづくり

施 策 V - 2

行政経営

【SDGsの目標】



施策のめざす姿

限られた行政資源を有効活用しながら、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、市民とともに将来にわたり持続可能なまちづくりをめざします。

1 現状と課題

- 本市のコロナ禍における財政状況の特性として、新型コロナウイルス感染症の対応を要因とした歳出の増加が見受けられますが、感染拡大やその影響に対処する取組経費における財源のほとんどは、国庫支出金の活用により対応が行われており、一般財源の充当は抑制されています。令和3年度においては、普通交付税などの一般財源の増加が要因の一つとなり、経常収支比率¹³⁷が引き下げられましたが、これはコロナ禍における特異な状況と考えられ、今後の収支見通しは不透明ながら楽観できない状況にあります。引き続き、人口減少・少子高齢化が進み、将来的な財政負担の増大が見込まれることなどから、後年度にわたる経常経費の支出抑制など、安定的で持続可能な行政経営が求められます。
- 公共施設等について、市町村合併前に整備した施設が、市内各地区に多く点在しており、国東市公共施設等総合管理計画において、現況規模の施設を保有することは、維持管理に膨大な経費が必要になると試算しています。公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが課題となっており、社会状況などの変化を踏まえた、公共施設の適正な配置や管理運営が求められます。
- 市政における施策の実現に向け、限られた財源と人材の最適配分による、効率的な行政運営の実現とそのための人材育成が求められます。また、地域活動などへの市民参加を促進するとともに、市民、地域、行政が協働して持続可能なまちづくりに取り組む施策の推進が求められます。

2 主な取組方針

方針 1 広聴活動を通じた、市民と行政との一体感の醸成

- 市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域に直接出向き、市政についての市長の思いや考え方を伝えるとともに、市政に対する意見や提言を広く聴き、意見交換を行うことで相互理解を深め、市民と行政との一体感の醸成を図るため、市政懇談会などの広聴活動を推進します。

方針 2 健全で効果的・効率的な財政運営の推進及び持続可能な財政基盤の確保

- 限られた財源を最大限に活用するため、予算編成方式の見直し・改善に取り組みます。
- 持続可能な財政構造を維持するため、災害などの臨時要因への対処を除き、財政調整基金からの繰入を抑制した予算編成に努めます。
- 地方債の借入上限額などの基準を設け、地方債制度の有効・適正な活用を行います。

- 財政状況の公表などにより透明性を推進するため、市報やホームページを通じたわかりやすい情報発信を行います。
- 総合計画と連動した第5次行財政改革プランを推進し、健全な財政運営に努めます。
- PDCAサイクルを活用した、施策・事業の検証・評価を行い、より効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。
- 資金の確保・增收を目的とした、安全かつ効率的な資金運用を行います。

方針3 公共施設等の適切な管理

- 定期的な点検・診断及び計画的な維持修繕を実施し、長寿命化を推進します。
- 管理運営を効率化するため、利用需要の変化に応じた機能の複合化・集約化などを行うとともに、指定管理者制度¹³⁸をはじめとする民間活力の導入等を推進します。
- 施設評価にもとづき、保有総量の縮減を進めます。

方針4 市政を担う人材を育成し、戦略的な行政経営を推進【戦略】

- 職員の人材育成、組織力の向上のため、人事評価や職員研修を実施します。
- 質の高い行政サービスの提供や、将来にわたる持続可能な行財政運営を行うため、職員の資質向上へ向けた意識改革を推進します。
- DX¹³⁹などの推進、RPA¹⁴⁰の導入による業務・事務の効率化を行い、定員管理を適正化します。

3 成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
広聴活動回数	36回／年	40回／年
(成果指標設定の考え方)		
市政に対する意見や提言を広く聴き、意見交換を行うことで相互理解を深めることを目的として、広聴活動を行います。その活動の程度を測るために、意見交換の場としての市政懇談会開催回数、市民からの提案・意見書への対応回数を当該指標として設定しました。		
(目標値設定の考え方)		
市政懇談会開催回数が、コロナ禍前の最大値である平成30年度実績より、市政懇談会22回、市民からの提案・意見書18回の合計40回を目標値としました。		
標準財政規模に対する財政調整基金保有額の割合	34.6%	20.0%
(成果指標設定の考え方)		
財政調整基金は、予期せぬ収入減や支出増加が生じた場合の臨時的な財源として積み立て、保有するものです。大規模な災害などに備えて、その水準を維持し、財政調整基金の取崩しを抑制した財政運営を図るため、当該指標を設定しました。		
(目標値設定の考え方)		
平均的な財政調整基金の保有額の水準は、標準財政規模の20.0%程度となっています。本市においては、当該年度の標準財政規模に対し、20.0%を保有する目標値としました。		

139:「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略。デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えること。

140:「Robotic Process Automation」の略。ホワイトカラーのデスクワーク(主に定型作業)を、ルールエンジンやAI(人工知能)などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念、と定義されている。

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
公共施設の延床面積総数の縮減	279,235㎡	現状値から3.0%縮減
(成果指標設定の考え方) 公共施設について、現況規模を維持すると、維持管理費・修繕費・更新費用が多大となるため、建物性能、利用状況、管理運営状況などの分析により保有総量の縮減を図る必要があります。施設縮減の進捗状況を把握するため、当該指標を設定しました。		
(目標値設定の考え方) 国東市公共施設等総合管理計画にて、施設保有総量を今後40年間で現状の延床面積総数から30%を縮減することを目標としています。このことから、毎年度0.75%ずつ削減する目標値としました。		
職員研修受講率	77.1%	80.0%
(成果指標設定の考え方) 職員の意識改革と行政能力の向上をめざす人材育成を推進するため、職場及び外部職員研修を実施します。全職員の受講状況把握及び、受講状況から開催方法・時期などの研修環境等について分析するため、当該指標を設定しました。		
(目標値設定の考え方) 採用から退職までの一貫した人材育成研修を職務職階ごとに実施しています。現状維持以上をめざし、目標値としました。		
人材育成基本方針における重点項目着手率	—	100.0%
(成果指標設定の考え方) 職員としてもつべき基本的な能力や各階層別に必要とされる役割や能力を各職員が認識し、その能力の習得のため、重点項目(8項目)を設定し職員研修を実施しています。重点項目にもとづいた研修の開催・参加を推進するため、当該指標を設定しました。		
(目標値設定の考え方) すべての重点項目により研修の開催・参加を推進するため、目標値としました。		

4 みんなでできること

市民・個人

- 公共施設などを大切に利用しましょう。
- 納税の義務を果たしましょう。
- 市政に関心をもち、様々な機会を通して意見を述べましょう。

地域

- 地域でできることは、地域で取り組みましょう。
- 限りある公共施設を活用し、まちづくりに取り組みましょう。

企業・団体

- 紳税の義務を果たしましょう。

5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第5次国東市行財政改革プラン	令和 5年度～令和 8年度
第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和 2年度～令和 6年度
新市建設計画	平成 18年度～令和 7年度
国東市過疎地域持続的発展計画	令和 3年度～令和 7年度
国東市公共施設等総合管理計画	令和 3年度～令和 38年度
国東市人材育成基本方針	平成 27年度～
国東市特定事業主行動計画 第4計画	令和 2年度～令和 6年度
国東市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	令和 3年度～令和 7年度



国東市役所 本庁舎